平成 28 年 12 月 1 日

一般社団法人
日本マイクロ・ナノバブル学会
社員各位

東京都港区港南 1 丁目 9 番 36 号
一般社団法人
日本マイクロ・ナノバブル学会
代表理事　大平 猛

第５回定時社員総会招集のご通知

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より本学会にご理解とご支援を賜り厚く御礼礼申し上げます。
さて、第５期事業年度（自平成 27 年 10 月 1 日　至平成 28 年 9 月 30 日）に属する第５回定時社員総会を下記のとおり開催致しますのでご通知申し上げます。

定時社員総会にご出席の場合は、別紙「議決権行使書用紙」に議案の賛否をご記入の上、当日　受付担当者にご提出願います。　代理人によるご提出も承ります。
また定時社員総会にご出席願えない場合は、書面の郵送、ファクシミリ、添付メール、またはインターネットにより議決権を行使することができます。　別紙で詳説いたしますのでご確認下さい。

敬　具

記

日　時　平成 28 年 12 月 17 日（土曜日）午後 3 時 00 分
受付開始時刻午後 2 時 30 分

場　所　明治大学駿河台キャンパス リバティータワー６階　1065 号教室
東京都千代田区神田駿河台 1 丁目 1 番地　（別紙、交通案内図ご参照）

議決権行使の基準日　平成 28 年 9 月 30 日現在会員名簿に登録された社員（個人正会員）

会議の目的事項

（報告事項）
１．第 5 期（平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで）事業報告書の件
２．「 顧問 」新設の件
３．第 6 期事業計画の概要

（決議事項）
１．第 5 期財務諸表承認の件

以上

【定時社員総会会場のご案内】

■最寄駅
・JR 中央/総武線「御茶ノ水駅」徒歩３分　＊御茶ノ水橋口改札
・地下鉄
　東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」徒歩４分　＊出口２
　東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」徒歩５分　＊出口 B3b
　東京メトロ半蔵門線「神保町駅」徒歩６分
　都営新宿/三田線「神保町駅」徒歩６分　＊都営/東京メトロ共に出口 A5

■駐車場
　明治大学リバティータワー地下２/３階に一般利用の有料駐車場がございます。
　＊明大通り左折入出庫

会場住所
東京都千代田区神田駿河台１丁目１番地
明治大学駿河台キャンパス　リバティータワー６階　1065 号教室
問合せ先（当日）携帯 080-8559-9800（事務局　田丸）

議決権行使書

一般社団法人日本マイクロ・ナノバブル学会殿

私は、平成 28 年 12 月 17 日（土）開催の一般社団法人日本マイクロ・ナノバブル学会定時社員総会に付議される議案に対し、下記（賛否を○印で表示）のとおり、議決権を行使します。

尚、継続会または延会となった場合にも上記により議決権を行使します。

第 1 号議案　第 5 期財務諸表承認の件

賛否を○印で表示	
賛	否

平成 28 年　　月　　日
議決権の個数「1 個」

住　所

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（ご注意）
議案に対し賛否の表示をされないときは、提出議案につき賛成の表示があったものとして取扱います。

定時社員総会にご出席願えない場合で、ファクシミリ、添付メール、またはご郵送により議決権を行使される場合は、平成 28 年 12 月 16 日（金）午後 5 時までの必着にてご返送下さいます様お願い申し上げます。

◆郵送先

（お願い）
当日、ご出席いただける場合は議決権行使書用紙に議案の賛否を表示の上、受付担当者にご提出ください

〒108-0075
東京都港区港南 1 丁目 9 番 36 号
アレア品川 13 階エキスパートオフィス 801

◆ファクシミリ　　092-642-4754

◆添付メール発信先　　info@mnbsc.jp

（別紙）

インターネットまたは郵送等による議決権行使の手続き

インターネットまたは郵送等により議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認の上、お手続きお願い申し上げます。

（１） 定時社員総会にご出席願えない場合で、ファクシミリ、添付メール、またはご郵送により議決権を行使される場合は、平成 28 年 12 月 16 日（金）午後 5 時までの必着にてご返送下さいます様お願い申し上げます（議決権行使書をご参照ください）。

（２）インターネットによる議決権行使は、パソコン・携帯端末・携帯電話から本会が指定する議決権行使専用サイト上のみにより実施可能です。

（３）社員以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使専用サイトは本会のホームページに公開をしておりません。
正会員の皆様に別途、議決権行使専用サイトをｅメールにてご案内申し上げます。

（４）パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、proxy サーバーをご利用の場合等、インターネット利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用できない場合もございます。

（５）インターネットによる議決権行使は、平成 28 年 12 月 16 日（金曜日）の午後 5 時 00 分まで受付いたしますが、お早目にお手続きお願い申し上げます。ご不明な点等がございましたら事務局担当者までお問い合わせください。

（６）郵送による議決権行使とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として採用させていただきますのでご了承ください。

（７）インターネットにより複数回（議決権行使内容の変更を含む）にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、携帯端末、携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

【議決権行使サイトに関する問合せ先】
mail　info@mnbsc.jp

以上

（お願い）
当日、ご出席いただける場合は議決権行使書用紙に議案の賛否を表示の上、受付担当者にご提出ください